

くまもと 更生保護



地震前の南阿蘇鉄道（南阿蘇村）

高さ約70メートルの鉄橋も架け替えられ、今年7月15日には、7年ぶりの再開の予定です。トロッコ列車からの溪谷美とスリルはこの列車のだいご味です。

（写真提供 熊本中央地区保護司 長野 信行）



保護司随想

熊本県保護司会連合会 会長 中山 哲行

世の中の誰一人として安全に暮らすこと、安心して楽しく暮らせることを望んでいない人はいないと思います。

平成28年4月に発生した熊本大地震、そして令和2年7月の熊本豪雨球磨川の氾濫等の自然災害など予期せぬ事での被災。突然、勃発したロシアとウクライナ戦争の悲惨さ。コロナウイルス感染症の騒ぎ、私どもの暮らしの中には、安心して暮らすことを脅かすことが多発しています。新聞紙面やテレビのニュースなど、殺人や強盗などの事件が連日のように報道され不安を拭きません。私も保護司の仕事は大きく分けますと二つあります。

その一つは、不幸にして罪を犯した人や非行のある少年に寄り添い、この社会の中で適切に処遇することにより、その再犯を防ぎ、犯行をなくし、これらの人たちが自立し改善更生することを助けることです。

忘れてならない重要なことは罪を犯した人があれば、必ずその陰には被害者が、苦しみながら生きていることです。突然、予期せぬことが我が身に降りかかり、平穏な暮らしが約変し人生が狂ってしまう事。他人事では済ませられません。そして二つ目は、犯罪や非行を無くして、皆が安心して楽しく暮らすことの出来る郷土を築く啓発活動です。

法務省主唱の「社会を明るくする運動」を行っています。年間を通して

啓発活動は展開していますが、全国的に7月を強化月間として活動しております。この運動は、法務省の呼びかけで、全ての国民が犯罪や非行の防止と不幸にして罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心して暮らせる明るい社会を築こうとする全国的な運動です。今年で七十三回を迎えます。

しかし、国の機関だけでは十分な効果を上げることは困難です。私も保護司をはじめ更生保護ボランティアの方々を中心に、行政と一体になり街頭での広報活動をはじめ、各地域で特色のある活動を展開しています。多くの方々積極的に参加して頂きたいものです。

春と秋に全国的に展開されます交通安全運動にも長い歴史があります。しかしながら、交通事故も、違反者もなかなか無くなることはありません。もし、この運動が無かったら交通事故も違反者ももっともっと多発するものと思われれます。同じく、私どものこの「社会を明るくする運動」も末永く継続して参ることが極めて重要なことと思うのです。

今、熊本県下において、およそ一千名の保護司が活動しています。その多くの保護司が団塊世代です。次々に七十五歳の定年を迎えます。喫緊の課題がその補充です。心ある方の応募をお願い致します。結びとします。

令和5年度
2023.4~2024.3

更生保護行政の 重点事項

(熊本保護観察所)

第一 法改正を通じた「地域社会に貢献する更生保護」の実現

(1) 息の長い社会復帰支援の増進

- 刑執行終了者に対する援助、地域援助等を通じて、より確実に熊本県内における再犯防止に努める。
- 更生保護施設及び自立準備ホームの協力を得て、受入れ先のない対象者を極力生じないようにする。
- 熊本自営会の通所・訪問支援事業の着実な推進に留意するとともに委託日数を増やし、県内の関係者の理解と協力を得ながら、委託した者の再犯防止を目指す。
- 入口支援・就労支援・訪問支援事業等に関して、地域定着支援センター等との現在の強固な連携を維持し、確実かつ息の長い支援の実現を図る。
- 熊本県社会復帰支援ネットワーク協議会の積極的開催を通じて、地域援助等の効果的な実施や「息の長い支援のための連携事例」の蓄積・情報共有を図る。

(2) 地方公共団体と一層連携した再犯防止の推進

- 国で新たに策定された「第2次再犯防止推進計画」の内容も踏まえつつ、地方計画が策定可能な県内市町村において、単独計画又は福祉計画に上手く溶け込ませる形で計画策定を推進する。
- 熊本県・熊本市においては見直しによる計画拡充、菊陽町においては単独計画の策定、西原村・菊池市・水川町においては福祉計画検討時に保護司に関与してもらうよう働きかけ、保護

第二

アセスメントを活用した保護観察処遇・医療観察処遇の推進

- 司の声や保護司候補者確保、保護司活動充実につながるような再犯防止計画の福祉計画への溶け込ませを図る。
- 保護観察処遇においては、CFPによる評価・分析、保護観察の実施計画作成及び措置判断の確な実施を図るとともに、庁内での研修と事例検討会・CFPミーティングの実施により、保護観察官のCFP習熟を組織的・計画的に推進する。
- 保護観察処遇において関係機関との連携が見込まれるケースについては、CFPを踏まえた「保護観察所としての見立て」を活用する。
- 医療観察処遇においては、精神保健観察を適切に実施し、再被害行為及び自殺を防止するため、社会復帰促進アセスメント及び自殺対策チェックリストについて、該当するケースが発生した場合のほか、必要に応じて、適時適切に活用する。
- 医療観察処遇における生活環境調整対象者について、多職種会議への参画も含め、3か月に1回以上は接触を図るとともに、適切な精神保健観察実施を見据えた調整を図り、必要に応じて、社会復帰促進アセスメント及び自殺対策チェックリストを用いて処遇方針を検討し、得られた知見を関係機関・団体と共有する。

第三 保護司適任者確保の推進、積極的情報発信と働きかけ

- 特別再任保護司の運用開始による保護司の増加を一過性のものとしないうち、引き続き積極的に特別再任保護司制度を活用するとともに、60歳未満を始め、第2次ベビーブーム世代の保護司適任者確保のための取組を更に強力に推進する。
- 総会及び自治体幹部との接触機会にとどまらず、様々な機会を活用して広報資料を通じて周知するとともに、地区会長等を通じて定年該当

第四

犯罪被害者等の思いに応える更生保護の取組の推進

- 保護司の理解と特別再任への同意が得られるよう配慮する。
- 60歳未満の新任保護司の割合を維持又は増加させる。
- 第4次犯罪被害者等基本計画、法改正、しよく罪指導プログラムを踏まえ、当庁の処遇部門と被害者担当部門の連携強化を図りながら、保護観察処遇を充実させつつ犯罪被害者等のニーズを踏まえることにより、犯罪被害者等の思いに応える更生保護の取組を推進する。
- 所内における処遇部門と被害者担当部門との連携体制を整備し、心情伝達やしよく罪指導プログラムの実施等で問題や疑義が生じている案件については、加害者・被害者双方の視点に立つてケース会議を実施する。(案件発生時)

第五

信頼される更生保護行政の推進

- 「地域社会に貢献する更生保護」を実現するため、行政官としての基本に忠実な職務遂行を通じて、デジタル社会の急速な進展を踏まえながら、更生保護関係民間協力者も含めた国民全般から信頼される更生保護行政の実現に努める。
- 近年、各地の更生保護官署で発生している事務遂行上の過誤や非遵行為を踏まえ、綱紀の厳正な保持、過誤や非遵行為発生の予防に努める。
- 更生保護は保護司等の民間協力者の支えがあつてこそ成立するものであり、現在更生保護が目指している方向について、丁寧に説明を重ね、要望等に耳を傾け、法改正や新たな業務実施体制を始めとする更生保護行政の理解促進のための説明に努める。
- 各地区のICT担当保護司を活用して、ICT担当保護司研修等を実施するとともに、動画による処遇基礎力強化研修等のリモート実施(会場は保護司実費弁償金等の関係から、当庁又はサポートセンター等とする。)を目指す。

令和5年度(2023年)地区担当官・代理人、緊急連絡

所属班・観察官氏名	担当地区等	地区等代理人
統括保護観察官 大塚裕友	宇城、事件班担当統括、企画調整課観察官の事件決裁、社会貢献活動総括、八代駐在官事務所総括、恩赦等総括、事件関係統計総括、少年処遇管理官、社会貢献活動(副)	上益城、玉名
事件班 草野桂一	熊本中央、天草、主任保護観察官 恩赦事務管理官、事件係(副)、交通短期(副)	
事件班 碓子純子	玉名、上益城 交通短期、更生指導事件、事件係(主)、社会貢献活動(主)、所在不明管理	
統括保護観察官 許斐隆祐	熊本西、施設班担当統括、しょく罪担当統括 更生保護施設等総括、特別調整総括、就労支援統括(委託事業含む)、八代統括代理2位	熊本北、山鹿
施設班 烏山あゆ子	熊本自営会、自立準備ホーム、更生指導事件(就労支援を実施する者に限る。)、就労支援(主。委託事業含む)、特別調整、更生緊急保護	
施設班 古庄祐輔	熊本北、山鹿、阿蘇、特別調整(副)、就労支援(副)、更生緊急保護・更生保護施設等(副)	
施設班 松原新作	就労支援(副)、更生緊急保護・更生保護施設(副、主に委託事務)、特別調整(副)、地域援助	
統括保護観察官 長嶺弥生	菊池(合志以外)、熊本東(長嶺南)、薬物班担当統括、薬物ユニット及び全庁の薬物処遇統括(引受人会2、地域連携)、地域援助担当統括、保護司研修総括、八代統括代理1位	熊本南、熊本東(長嶺南は複数担当官制)
薬物班 中野秀一郎	熊本東(長嶺南以外)、菊池(合志)、薬物ユニット担当(引受人会1、地域連携)	
薬物班 相良仁哉	熊本南、熊本東(長嶺南)、薬物ユニット担当(引受人会3、地域連携)	東(長嶺南は複数担当官制)
企画調整課 森下正浩	被害者担当官(主)、協力組織(保護司会、更生保護女性会、社明)、顕彰式典(主)、保護司本庁研修(主。ICTを含む)	
企画調整課 洲河周平	会計係長、荒尾、顕彰式典(副) 保護司本庁研修(副。ICTを含む)	
八代駐在官事務所 九谷隆文	八代、芦北、人吉、地域援助(管轄のみ) 保護司研修(地域別定例研修の企画立案)、社会貢献活動、恩赦事務管理官(副)	

○ 主任官が不在の場合、代理人又は同じ班の他の職員が対応します。

○ 緊急連絡先

※ 閉庁日、平日の勤務時間外における緊急連絡・相談の際のみ御利用ください。

・保護司の事故、保護司及び関係団体役員の手報等

企画調整課関連 企画調整課長 大山秀二 080-5205-7584

・対象者に関する緊急連絡

事件班関連 統括保護観察官 大塚裕友 090-4983-7437
施設班関連 統括保護観察官 許斐隆祐 080-6309-0943
薬物班関連 統括保護観察官 長嶺弥生 090-9608-6094

令和5年(2023年)度主要行事予定表

熊本保護観察所

月	九州・熊本保護観察所行事	全国関係機関・団体等行事
5	<ul style="list-style-type: none"> ■定年退任保護司協議会 [12日(金)] ■九州各県保護司会連合会長等協議会及び九保連理事会・評議員会 [18日(木)～19日(金)] ■“社会を明るくする運動”熊本県推進委員会[19日(金)AM:パレア] ■保護司代表者協議会(第1回) / [19日(金)PM:パレア] ■県保連理事会(第1回) / [19日(金)PM:パレア] ■県協会評議員会(第1回) / [19日(金)PM:パレア] ■九B連理事会 [未定] 	<ul style="list-style-type: none"> ■全更連理事会・評議員会 [10日(水)] ■春の勲章伝達式 [10日(水)] ■春の褒章伝達式 [15日(月)] ■日B連理事会・総会 [20日(土)～21日(日)] ■全保連理事会・評議員会 [23日(火)] ■地方保護司連盟及び保護司会連合会会長等協議会[24日(水)] ■日更協理事会 [25日(木)] ■日更協評議員会 [30日(火)]
6	<ul style="list-style-type: none"> ■保護司新任研修 [1日(木)] ■保護司会事務担当者協議会 [9日(金)] ■引受人会 [19日(月)] 	<ul style="list-style-type: none"> ■全国就労支援事業者機構理事会・総会 [1日(木)] ■日更女一般社団法人理事会・社員総会 [29日(木)] ■第60回“日本更生保護女性の集い” [30日(金)] ■市町村再犯防止等推進会議 [6～7月] ■“社会を明るくする運動”広報啓発活動 [未定]
7	<ul style="list-style-type: none"> ■“社会を明るくする運動”熊本市推進大会 [4日(火)] 	<ul style="list-style-type: none"> ■保護司の未来を考えるシンポジウム [20日(木)] ■再犯防止シンポジウム(中央開催分) [未定]
8	<ul style="list-style-type: none"> ■保護司・更女・BBS三者連携研修 [未定] 	
9	<ul style="list-style-type: none"> ■保護司代表者協議会(第2回) [1日(金)] ■保護司指導力強化研修 [7日(木)] ■九州地方保護司代表者協議会 [未定] ■九B連理事会 [未定] ■九州地方BBS大会 [未定] ■九更女大会 [未定] 	<ul style="list-style-type: none"> ■被害者担当保護司研修 [4日(月)～5日(火)] ■保護司等中央研修会 [20日(水)]
10	<ul style="list-style-type: none"> ■引受人会 [23日(月)] ■熊本保護司選考会 [未定] ■作文コンテスト選考会 [未定] 	<ul style="list-style-type: none"> ■日B連理事会・BBS会員中央研修会[14日(土)～15日(日)] ■更生保護施設管理研修 [16日(月)～17日(火)] ■更女中央研修 [17日(火)～19日(木)] ■日更女常務委員会 [17日(火)～19日(木)]
11	<ul style="list-style-type: none"> ■顕彰式係員説明会 [1日(水)] ■熊本県顕彰式典 [8日(水)・県立劇場・定年退任保護司感謝状贈呈式(予定)] ■保護司新任研修 [13日(月)] ■就労支援会議 [17日(金)] 	<ul style="list-style-type: none"> ■更女組織強化研修 [21日(火)～22日(水)] ■秋の叙勲・褒章伝達式 [未定]
12	<ul style="list-style-type: none"> ■保護司代表者協議会(第3回) [8日(金)] ■九更女理事会・評議員会 [未定] ■九B会員研修会 [未定] 	<ul style="list-style-type: none"> ■全国矯正展 [9日(土)～10日(日)] ■“社会を明るくする運動”法務大臣感謝状贈呈式[未定] ■“社会を明るくする運動”作文コンテスト法務大臣賞表彰式 [22日(金)] ■全保連常務理事会[未定] ■日更女常務委員会[未定]
1	<ul style="list-style-type: none"> ■保護司会事務局長・会計担当者協議会 [17日(水)] ■作文コンテスト表彰式 [未定] ■九B連理事会 [未定] 	<ul style="list-style-type: none"> ■“社会を明るくする運動”中央推進委員会会議 [30日(火)] ■都道府県再犯防止等推進会議 [未定]
2	<ul style="list-style-type: none"> ■引受人会 [26日(月)] ■九州各県保護司会連合会長等協議会 [未定:KKRホテル博多] ■九州協会理事会・評議員会 [未定:KKRホテル博多] ■九保連理事会・評議員会 [未定:KKRホテル博多] 	<ul style="list-style-type: none"> ■更生保護事業の在り方に関する全国協議会 [1日(木)～2日(金)] ■全更連常務理事会 [2日(金)] ■全保連理事会・評議員会 [27日(火)] ■地方保護司連盟会長及び保護司連合会会長等協議会 [28日(水)] ■全保連常務理事会 [未定]
3	<ul style="list-style-type: none"> ■保護司代表者協議会 [15日(金)] 	<ul style="list-style-type: none"> ■全更連理事会 [5日(火)] ■全更連評議員会 [19日(火)] ■日B連理事会 [未定] ■日更女常務委員会 [未定] ■日更協理事会・評議員会 [未定]

※ [未定] とある箇所は、開催月が未定のものも含まれます。

第72回「社会を明るくする運動」熊本市作文コンテスト入賞者表彰式

令和5年1月6日、標記表彰式が熊本市大江公民館大ホールで行われました。表彰式の後、県知事賞に輝いた4人の方の発表会が行われましたのでその模様をお知らせします。

熊本市立出水南小学校

6年 福田美怜愛さん



犯罪の一步を踏み出さない
明るい社会

私は犯罪への小さなきっかけが犯罪に繋がると 생각합니다。その一步を踏み込ませないために、不安や悩みを周りの人が気づき、相談して気持ちを理解し、受け入れること、そしてその人や自分が相談できる環境と、自分からSOSを出してかかえこまないことで自分も周りの人も犯罪を防ぎ、明るい社会に繋がると 思います。

そして、相手の心にやさしい気持ちと救おうとする勇気が大切だと思います。

周りの人は悪いことを止めさせ、耳をかたむけて小さいことでも何かが変わることを信じて行動していきたい。

熊本市立田迎小学校

6年 山下 葵さん



犯罪・非行をした人の
立ち直りについて

警察に捕まり、刑務所で罰を受けて帰ってきた人は、罪を償った人なので、いまは悪い人ではありません。しかし、被害者や近所の人には嫌だなあと思う人もいます。そう見られて、居づらく、働くところも見つからず、立ち直りが難しく悪いことを繰り返すそうです。

もしそんな人が家の近くに居ることを知ったら、不安にはなるけど、その人は悪い人じゃないので、嫌なことをするわけでもない。ちと同じように接することかなと

思います。そうすることで、立ち直ろうとする人を助け、社会がより明るくなると思います。

熊本市立出水中学校

2年 田中 美晴さん



強くて温かい生き方

「保護司」という言葉聞いたことがありますが。それは「人の立ち直りを支える資格」を持った、ボランティアで活動している人たちです。仕事の内容は保護観察の処分を受けた人への、社会復帰や更生を支援することです。

亡くなったとき祖父が保護司であつたことを初めて知りました。地域の役員も多く務め、いろんな人たちから頼られ、犯罪を犯した人へのサポートまでするなど、強い信念と正義感や、周りの人を大切にの気持ちなど、とても誇らしく 思います。

私も祖父のように、保護司の仕事に興味を持ち、よりよく生きられる、差別、偏見のない、祖父のような強く温かい生き方ができるよう行動していきます。

熊本市立京陵中学校

2年 正海 絢香さん



加害者への支援の両立の仕方

日本と欧米での被害者、加害者のとらえ方や接する方法等がかなり違ってきます。日本は被害者への心のケアが中心で、加害者には指導のみと感じます。欧米では加害者へのカウンセリングや家族も含む講習があつたりして、根本的な原因解決が行われています。

また、再犯率でも、むやみな日本の刑罰を与えるより、欧米の依存症治療をするなどの非刑罰化で再犯率もやや低いそうです。犯罪者が抱えている気持ちをしっかりと聞いたり、安心できる環境を作ることが更生への道だ と思います。

加害者の見方にしても、日本では家族までがバッシングを受けることが起きたりするように思われます。それらを踏まえ、被害者だけでなく加害者とその家族への温かいまなざしが社会を明るくする一つの 手がかりと思えました。



春の人事異動

この春、熊本保護観察所で次のとおり人事異動がありました。



転出

- 企画調整課長 嶺 香一郎
(福岡保護観察所首席保護観察官)
- 統括保護観察官 藤 本 育 美
(福岡保護観察所統括保護観察官)
- 保護観察官 深 田 麻里子
(九州地方更生保護委員会保護観察官)
- 社会復帰調整官 七 田 香 那
(佐賀保護観察所社会復帰調整官)

転入

- 企画調整課長 大 山 秀 二
(長崎保護観察所企画調整課長)
 - 統括保護観察官 許 斐 隆 祐
(松江保護観察所企画調整課長)
 - 保護観察官 相 良 仁 哉
(宮崎保護観察所法務事務官)
 - 保護観察官 松 原 新 作
(福岡刑務所再任用職員(フルタイム))
 - 社会復帰調整官 友 野 さくら
(鹿児島保護観察所社会復帰調整官)
- 庁内異動
処遇部門保護観察官 森 下 正 浩
(企画調整課保護観察官)

お世話になりました 退職者、転出者からひと言

企画調整課長

嶺 香一郎

この度4月1日をもちまして福岡保護観察所勤務を命ぜられました。在勤中は格別のご配慮を賜り心から感謝申し上げます。新任地におきましても一層の努力をして参る所存ですので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。何卒後任にもこれまでも同様のご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

統括保護観察官

藤 本 育 美

故郷である熊本に勤務することができましたが、総会や研修会等で更生保護関係者の皆様と顔を合わせる機会が少なかったことが残念です。また、熊本で勤務できる日を楽しみにしています。2年間、ありがとうございました。

保護観察官

深 田 麻里子

令和元年に着任してからの4年間、お世話になりました。保護観察は大変な仕事ではありますが、担当地区の保護司の先生方と共に処遇できたことは、楽しく、また良い経験であったと感じております。本当にありがとうございました。

よろしくお願ひします 転入者からひと言



大山 秀二
(企画調整課長)

長崎保護観察所から転入してまいりました。

隣県鹿児島出身で、九州管内で長く勤務しておりますが、熊本保護観察所での勤務はもとより熊本県での生活も初めてとなります。ご迷惑をお掛けすると思いますが、種々ご教示くださいますようよろしくお願いいたします。



許斐 隆祐
(統括保護観察官)

松江保護観察所から転入して参りました統括保護観察官の許斐と申します。

熊本は平成3年4月に法務事務官として採用され、2年間働いた役所であり、実に30年ぶりの勤務となります。久々の熊本は政令指定都市となり、目を見張る発展ぶりで大変驚いております。微力ではありますが熊本の更生保護のために尽力したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



宮崎保護観察所から転任して参りました。出身は福岡ですが、これまで長崎・宮崎で庶務を担当して

ておりました。熊本での生活は初めてであり、文化や歴史・郷土料理、名所など巡るのを、楽しみにしております。

今年度から保護観察官となり、不安いっばいですが、精一杯業務に取り組み所存です。多々御迷惑をお掛けすると思いますが、皆様のご指導を賜りながら成長していきたいと思っております。よろしくお願いたします。



本年4月1日付けで、再任用職員で採用された松原新作(61歳)です。就労支援と地域援助などが担当です。出身地

は天草市佐伊津町、前職は刑務官です。皆様のご指導を賜り、くまもと更生保護に貢献が出来るように頑張ります。よろしくお願いたします。



鹿児島保護観察所から転入しました。社会復帰調整官の友野と申します。熊本県民になり、熊本保護観察所で勤務する

ことは初めてです。阿蘇を代表とする雄大な

自然に、豊かでおいしい食べ物、人は明るく大らかで情熱的な方が多いと聞いており、今から楽しみな気持ちでいっぱいです。皆様、御指導よろしくお願いたします。

令和五年 春の叙勲・褒章

次の方々を受章されました。心よりお祝い申し上げます。

春の叙勲

- 山本 多美男 (宇城)
富田 栄二 (山鹿)
田崎 稔 (天草)

春の藍綬褒章

- 藤川 法親 (熊本南)
福山 順明 (荒尾)
浦川 至 (天草)

熊本県社会復帰支援 ネットワーク協議会が開催

熊本県更生保護協会

坂崎 徹

令和5年3月8日、くまもと県民交流館レアで開催されました。この会は保護観察対象者など、犯罪や非行のあった人たちの社会復帰を円滑に進めるため、県内の関係機関・団体が情報を共有して、一人ひとりに応じた



具体的支援に向けた連携・協力の場とするため、平成27年に設置されたものです。

コロナ禍の影響でここ3年間は開催が見送られていましたが、今回久しぶりに開催され、次の20の機関・団体が参加しました。

熊本労働局、ハローワーク熊本、熊本刑務所、熊本保護観察所、熊本県くらしの安全課、熊本市生活安全課、熊本県警察本部生活安全企画課、同組織犯罪対策課、熊本県暴力追放運動推進センター、熊本県地域生活定着支援センター、熊本自営会、熊本少年友の会、自立準備ホーム熊本どんぐり、同オリーブの家、NPO法人でんでん虫の会、熊本県保護司会連合会、熊本県更生保護女性連盟、熊本県就労支援事業者機構、熊本県更生保護協会、保護司OBぎんなん会

会合では新たに本会の会長に選任された熊本県更生保護協会理事長・熊本県就労支援事業者機構会長である岩田英志氏が「本会の発展のため力を尽くしたい。」とあいさつ。続いて熊本保護観察所長古賀正明氏が「本会は全国でも注目されている。国が進めようとしている再犯防止のための地域活動に合致しており、今後の活動を期待している。」とのあいさつがありました。



協議では参加3団体から活動状況報告があったほか、刑余者の社会復帰を円滑にするための就労の支援の在り方、住居の確保、福祉的働きかけなど多岐にわたって意見交換や情報の提供がなされました。

熊本県更生保護就労支援事業所の受託者が代わりました

標記事業所の受託者が、昨年まで受託されていた(株)アソウ・ヒューマニー・センターから、今年度はNPO法人熊本県更生保護就労支援事業者機構に交替しました。アソウ・ヒューマニー・センター様には、種々大変お世話になりました。今年度の就労支援員は次の方々です。よろしくお願いたします。



西山耕次郎

就労支援員



大塚美津代

就労支援員

更生保護への御支援・御寄付をいただき、ありがとうございました。

令和四年十二月八日

令和五年三月三十一日(敬称略)

篤志家による寄附

二万円 蔀正勝

(球磨村)

役員等による寄附

五万円 中山哲行

(八代市)

三万円 上村宏洸

(熊本市)

二万円 目黒純一

(熊本市)

坂崎純徹

(熊本市)

古荘貴敏

(熊本市)

金子一憲

(熊本市)



更生保護事業に御支援を

犯罪や非行のない明るい地域社会作りを目指す目的を御理解の上、運営資金の造成に御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。

頭の体操

問題

1~9の数字を1回ずつ使い、計算式を成り立たせましょう。

□□×□=□□
□×□=□□



答えは、「熊本県更生保護協会」で検索下さい。

編集後記

新型コロナウイルス対策のマスクの着用について、熊本県は3月13日以降、着用は個人の判断に委ねられると発表されました。しかし、混雑時等の着用が効果的な場面での使用も推奨しています。個人の判断が尊重されますが、場面に応じた適切な使用にも配慮しましょう。



編集発行 更生保護法人熊本県更生保護協会
編集協力 熊本保護観察所
印刷 社会福祉法人コロニー印刷